

新規就農者への支援事例

南阿蘇村 榎 敏行

農業経営主の横顔

昭和46年	3月26日	生まれ 経営作目はトマト+苺
平成6年	3月	熊本商大（現学園大学） 卒業
平成6年	4月から平成12年3月まで	「熊本中央信用金庫」 就職
平成12年	4月	木之内農園研修
平成14年	4月	独立旧久木野村
平成19年		熊本県農業コンクール 新人王
平成20年	1月	農地取得（分割）



現在の経営に至るまでの経緯

大学を卒業後「信用金庫」に就職したが、このままでいいのかと考えている時に木之内農園で農業研修があることを知り面接を受け研修に入った。当初は苺農家として観光農園も視野に入れた研修を受けていたが、新規参入による持続的経営の実現は困難と判断したので、平成15年4月に独立し南阿蘇村（旧久木野村）でトマト栽培を開始した。平成17年からは結婚を機にイチゴも導入し経営の安定を図った。当初は借地で就農したが経営安定のためには農地取得が必要不可欠と感じ、研修先や地元農業委員会や農業委員に相談し、公社より49aの農地を取得した。現在ではトマト（22a）イチゴ（18a）を栽培するまでに至った。

農地保有合理化事業に対する評価・感想等

自立して農業経営を行うには、貸借では継続した営農ができないため農地取得を考えた。農地取得に関してはどのようにすればいいのかまったくわからず研修先である木之内農園等と相談したら、農業委員会を通じ公社にお願いしたらとの助言があり、研修中に公社の職員の方との面識もあったのでお願いした。まず、新規就農者であり「よそもん」との見られ方をしており信用が無かった。公社にお願いすることで何の心配もなく無事取得できた。農地価格についても適正な価格かどうかわからなかったが農業委員会（農業委員）も介入していただいたことで更に安心して取得できた。特に今回の取得に関しては資金借入に伴う信用力を考えることなく公社の10年分割払いにより取得できたことが大変よかった。所有者への代金支払、所有者の税金の控除等もあり安心して農地取得ができた。

農地保有合理化事業活用の経緯・特徴

新規就農者として貸借によるトマト専業の農業経営であったが、信用が無く就農当初は手探り状態で経営を行った。年々技術力も備わったので経営安定のため研修期間中に技術を取得していたイチゴの導入も図った。借地による農業経営では継続した営農ができないため、農地取得が必要だと感じ農地取得を行った。労働力の確保もでき、所得の増大のため、新規就農者の受け入れも行い、規模拡大のための農地取得も検討する。

経営規模の変遷と目標

		5年前 (H17)	(H22 予定)	5年後 (H27)
経営耕地面積		20 a	49 a	140 a
作 目	トマト	20 a	22 a	30 a
	イチゴ		18 a	20 a
	水稲			50 a
労 働 力	家族労働力	1人	2人	2人
	常時雇用労働力		350人 (延べ)	400 (延べ)
	臨時雇用労働力		10人 (延べ)	30人 (延べ)
主 要 施 設 機 械	トラクター			1台
	動力噴霧器		1台	同左
	連棟ハウス		20 a	20 a 1棟
	単棟ハウス			同左

都道府県農業公社のコメント

新規就農者であるが、情熱、研究熱心さ、特に金融機関時代に培った人当たりが優れており周囲から大切にされている。農業経営においては金融機関時代に培った経営感覚を発揮し順調に経営を安定させている。トマト及びイチゴにおいては地元でもトップクラスの収入（10 a）を上げており、平成19年の熊本県農業コンクールでは新人王を獲得した。耕甦会（新規就農者）の会長も務め人望もあることから、新規就農者の良きアドバイザーであり相談や研修にきている状況である。今後は地域の担い手の中心となりえることから公社としても支援する農家であると考えている。

取得経緯

平成20年3月14日
4,916 m²

経営内容

トマト+イチゴ
就農認定日 平成15年1月21日
認定農業者 平成21年6月23日